



お知らせ

世論調査の結果がまとまりました

「大田区政に関する世論調査」の結果は、今後の区政運営のための基礎資料として活用します。報告書は区HP、区政情報コーナー、図書館、大田文化の森情報館でご覧いただけます。

定住意向(計)	86.0%
暮らしやすいと感じている(計)	80.6%

問 広聴広報課広聴担当

TEL 5744-1135

FAX 5744-1504



飲酒運転はやめましょう

飲酒時は運動能力や判断力が低下し、交通事故を起こす危険性が高くなります。「少ししか飲んでいないから」「自分は大丈夫」と思わず、飲酒時は絶対に運転をしないようにしましょう。

問 都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当

TEL 5744-1315

FAX 5744-1527



政治家の寄附はNO!

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは時期や理由を問わず法律で禁止されています。また、有権者が政治家に対し寄附を求めることも禁止されています。政治家は「贈らない」、有権者は「求めない」「受け取らない」の「三ない運動」を進めましょう。

問 選挙管理委員会事務局選挙担当

TEL 5744-1462 FAX 5744-1540

マイナンバーカードの電子証明書の更新

マイナンバーカードの電子証明書の有効期間は、カード発行日から5回目の誕生日までです。有効期限が切れていると、健康保険証の利用などの電子証明書を利用した手続きができなくなります。有効期間満了日の3か月前の翌日から更新手続きができます。

対 区内在住の方 日・会 区役所本庁舎1階戸籍住民課、特別出張所＝午前8時30分～午後5時(土・日曜、休日、年末年始を除く)、大田区マイナンバーカードセンター＝月～金曜＝午前9時～午後6時30分、土・日曜＝午前9時～午後4時30分(休日、第3土曜と翌日曜、年末年始を除く)

問 大田区マイナンバーコールセンター

TEL 0570-03-3370

FAX 5690-8760



民生委員・児童委員が改選されました

一斉改選が行われ、12月1日付けで厚生労働大臣から委嘱を受けました。民生委員・児童委員は子育てや医療、介護などの悩みを抱えている方からの相談に応じ、必要な支援を受けられるよう、地域の専門機関と連携しています。相談のある方はお問い合わせください。

問 福祉管理課課援護係

TEL 5744-1245

FAX 5744-1520

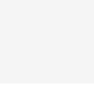


工作物石綿事前調査制度が創設されます

解体や改修工事を行う場合には、規模の大小に関係なく、石綿が含まれていないかを有資格者が調査します。一部の工作物については令和8年1月から、工作物石綿事前調査者の資格要件が義務付けられます。また、資格取得の費用の一部を助成しています。

問 環境政策課環境政策担当

TEL 5744-1369 FAX 5744-1532



国保・年金・税

令和7年中の保険料年間納付済み額のお知らせ

今年中に納付された方へ各保険料別にはがきか封書で郵送します。※電話での回答は行いません
発送時期は、①国民健康保険料(世帯主あて)＝11月末時点で口座振替で納付している世帯は12月末ごろ、そのほかの世帯は1月末ごろ②後期高齢者医療保険料③介護保険料＝1月末ごろ

問 国民健康保険料＝国保年金課国保料収納担当

TEL 5744-1209 FAX 5744-1516

後期高齢者医療保険料＝国保年金課後期高齢者医療収納担当

TEL 5744-1647 FAX 5744-1677

介護保険料＝介護保険課収納担当

TEL 5744-1492 FAX 5744-1551

高額療養費の支給など

① 高額療養費の支給

対象者へ診療月の3か月後以降に申請書を郵送します。※診療月の翌月1日から2年を経過すると時効となり、支給されません

② 限度額適用認定証の発行

医療機関で提示すると、1か月の自己負担が医療機関ごとに限度額までとなります。

対 次のいずれかに該当する方

① 69歳以下② 70～74歳で住民税非課税世帯

③ 70～74歳で住民税課税世帯のうち、現役並みⅠかⅡに該当

申 問合先へ公的証明書(顔写真付き)と課税証明書など(令和6年1月2日以降に転入した方のみ)を持参

③ 高額医療・高額介護合算制度

令和6年8月～7年7月に支払った医療・介護保険の自己負担額を合算し、基準額を超えた金額を支給します。申請先は、令和7年7月31日時点で加入の医療保険の窓口です。対象者へ2・3月に申請書を郵送します。※社会保険などの医療保険に加入している方は、介護保険課給付担当(TEL 5744-1622 FAX 5744-1551)で介護保険自己負担額証明書の交付を受け、各医療保険の窓口へ申請してください

問 国保年金課

① ② 国保給付係

TEL 5744-1211 FAX 5744-1516

③ 後期高齢者医療給付担当

TEL 5744-1254 FAX 5744-1677

ジェネリック医薬品差額通知の送付

現在処方されている薬をジェネリック医薬品へ切り替えた場合に軽減される自己負担額を、12月中旬に東京都後期高齢者医療広域連合から郵送します。

問 国保年金課後期高齢者医療給付担当

TEL 5744-1254 FAX 5744-1677

都税事務所からのお知らせ

固定資産税・都市計画税(第3期分)の納期限は1月5日です。12月27日～1月4日は、都税事務所・支所・支庁、都税総合事務センター、自動車税事務所の業務を休止します。この期間の申告書・申請書の提出は「申告書等受箱」をご利用ください。

問 大田都税事務所 TEL 3733-2411

チャットボットに税務相談ができます

個人の国税に関する疑問を24時間相談できるチャットボットです。国税に関する一般的な相談は国税相談専用ダイヤル(TEL 0570-00-5901)へお電話ください。

問 大森税務署 TEL 3755-2111

雪谷税務署 TEL 3726-4521

蒲田税務署 TEL 3732-5151



健康・衛生

効果的な手洗いをしましょう

季節を問わず1年中発生する食中毒は飲食店だけでなく、家庭でも発生しています。家庭での食中毒を予防するためには手洗いが重要です。

●効果的な方法＝①せっけんをよく泡立てる②もみ洗いをする③二度洗い(手をもみ洗いし、すすぐを二度繰り返す)をする④アルコール消毒をする

問 生活衛生課食品衛生担当

TEL 5764-0697

FAX 5764-0711



検診・検査のお知らせ

① B型・C型肝炎ウイルス検診

対 区内在住の40歳以上(令和8年3月31日時点)で同検診を受診したことがなく、職場などで受診予定がない方
●受診期限＝3月31日



② 認知機能検診

対 区内在住で50・55・60・65～85歳の方(令和8年3月31日時点)
●受診期限＝2月28日



③ 20歳のピロリ菌検査

対 区内在住で平成17年4月2日～18年4月1日生まれの方
●受診期限＝3月13日



－①～③いずれも－

会 区内実施医療機関 申 会場へ直接申し込み

問 健康づくり課健康づくり担当

TEL 5744-1265 FAX 5744-1523

お口の健康パネル展・歯の健康無料相談

日 1月25日(日)午前10時～午後2時

会 大森駅(大森北1-6-16) 申 当日会場へ

問 大森歯科医師会

TEL 3755-5400 FAX 3755-0307



募集・求人

区立保育園の①保育支援員 ②調理支援員

●任用期間＝令和8年4月1日～9年3月31日
●勤務時間＝週5日、1日実働4時間
●月額報酬(予定)＝①117,676円②113,589円
※社保完備
●選考方法＝筆記(作文)・面接

申 問合先へ申込書(問合先で配布。区HPからも出力可)を郵送か持参。電子申請も可。12月15日消印有効

問 保育サービス課保育職員担当

TEL 5744-1278 FAX 5744-1715



区立児童館などの児童育成支援員

●任用期間＝令和8年4月1日～9年3月31日
●勤務時間＝週5日、1日実働4時間
●月額報酬(予定)＝117,676円※社保完備
●募集人数＝20名程度
●選考方法＝筆記(作文)・面接

申 12月1～25日(必着)に問合先へ申込書(問合先で配布。区HPからも出力可)と必要書類を郵送か持参

問 子育て支援課子育て支援担当

TEL 5744-1653 FAX 5744-1525

